

上総園 ショートステイ利用料の目安

令和8年8月1日 現在

○ 1日間利用した場合

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要支援1	1割	第1段階	¥1,958
		第2段階	¥2,258
		第3段階①	¥3,178
		第3段階②	¥3,608
	2割	第4段階	¥4,644
			¥5,321
要支援2	1割	第1段階	¥2,108
		第2段階	¥2,408
		第3段階①	¥3,328
		第3段階②	¥3,758
	2割	第4段階	¥4,794
			¥5,622
	3割		¥6,450

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要介護1	1割	第1段階	¥2,189
		第2段階	¥2,489
		第3段階①	¥3,409
		第3段階②	¥3,839
	2割	第4段階	¥4,875
			¥5,783
要介護2	1割	第1段階	¥2,269
		第2段階	¥2,569
		第3段階①	¥3,489
		第3段階②	¥3,919
	2割	第4段階	¥4,955
			¥5,943
要介護3	1割	第1段階	¥2,357
		第2段階	¥2,657
		第3段階①	¥3,577
		第3段階②	¥4,007
	2割	第4段階	¥5,043
			¥6,120
要介護4	1割	第1段階	¥2,442
		第2段階	¥2,742
		第3段階①	¥3,662
		第3段階②	¥4,092
	2割	第4段階	¥5,128
			¥6,289
要介護5	1割	第1段階	¥2,523
		第2段階	¥2,823
		第3段階①	¥3,743
		第3段階②	¥4,173
	2割	第4段階	¥5,209
			¥6,452
	3割		¥7,695

※介護保険負担限度額認定について
世帯全員（及び別世帯の配偶者）が市町村民税
非課税の方が対象となります。

【第1段階】
生活保護を受給されている方。または、老齢福
祉年金を受給している方。

【第2段階】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が
82.65万円以下。かつ、預貯金等の合計が
650万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1650万円以下)

【第3段階①】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が
82.65万円超120万円以下。かつ、預貯
金等の合計が550万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1550万円以下)

【第3段階②】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が12
0万円を超え市町村民税非課税。かつ、預貯金
等の合計が500万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1500万円以下)

【第4段階】
第1～3段階以外の方。及び、介護保険者に負
担限度額申請を行っていない方。

上総園 ショートステイ利用料内訳（目安）

令和8年8月1日 現在

① 基本料金（介護保険適用分）

1日につき	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1割の方	¥678	¥828	¥909	¥989	¥1,077	¥1,162	¥1,243
2割の方	¥1,355	¥1,656	¥1,817	¥1,977	¥2,154	¥2,323	¥2,486
3割の方	¥2,032	¥2,484	¥2,725	¥2,966	¥3,231	¥3,485	¥3,729

（上記金額の内容）・・・負担割合証（1割・2割・3割）に基づき、料金を設定

- ・併設ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）
- ・機能訓練体制加算・・・1日12単位
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・1日22単位 ※（Ⅱ）算定の場合18単位
- ・介護職員等処遇改善加算・・・所定単位数の16.3%に相当する額
- ・夜勤職員配置加算[Ⅳ]（要介護のみ）・・・1日20単位
- ・生産性向上推進体制加算・・・1ヶ月10単位
- ・送迎加算・・・1回188円 ※1割の方の場合
- ・緊急短期入所受入れ加算・・・1日92円 ※1割の方の場合

② 居住費（1日あたり）・・・介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥880	¥880	¥1,370	¥1,470	¥2,066

③ 食費（1日あたり）・・・介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥300	¥600	¥1,030	¥1,360	¥1,800

④ 行事活動費・・・1日100円

第4段階の食費の内訳

⑤ その他の費用＝利用条件により算定

朝食：480円 昼食：700円 夕食：620円

- ・介護保険外の送迎（施設や病院等送迎加算算定対象外への送迎）
 - ・上総小櫃地区 1回 7500円（片道のみ3750円）
 - ・上総小櫃地区以外 1回 10000円（片道のみ5000円）

（その他）

- ・1単位は10,17円です。
- ・おむつ代、洗濯代については、上記料金に含まれています。
- ・本目安では、食費を1日分（3食分）として計算していますので、実際の請求金額は本料金表と異なる場合があります。

※ 31日目及び支給限度額を超えた場合の料金（介護保険適用外・10割負担分）

日数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	¥10,739	¥12,244	¥13,047	¥13,851	¥14,736	¥15,580	¥16,393

要支援1の方は9日目から、要支援2の方は16日目から、要介護1の方は22日目から、要介護2の方は24日目から、要介護3の方は30日目から居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。また、利用日数が連続30日を超える場合にも、31日目の居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。（他の介護保険サービス利用状況などにより日数は変わります。）